

特別支援教育推進計画

【芦屋町立 芦屋中学校】

学校教育目標

(学校全体の生徒) “自主”的に学び、“協同”意識を持って行動し、より良い芦中を“創造”しようとする生徒の育成
 (特別支援教育対象の生徒) 自立した社会生活を送るために必要な知識・技能および態度を身につけさせ、心身ともに健康でたくましい生徒の育成

特別支援教育の重点目標・指標

- (1) 全職員が特別支援教育に携わる。
 - (2) 生徒の実態を把握し、個に応じた指導を行うとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。
 - (3) 好ましい人間関係を築かせるために、コミュニケーション能力を高めさせる。
 - (4) 社会で自立していくために必要な基本的な生活習慣や社会性を身につけさせる。
 - (5) 家庭や関係機関との連携を図り、指導を充実させる。
 - (6) 特別支援教育への理解を深めるため、生徒及び保護者に対する啓発活動や職員研修を行う。
- ★【達成指標】特別な支援が必要な生徒の個別の教育支援計画作成率60%・個別の指導計画作成率100%(特支・通級については100%)

連続性のある多様な学びの場における教育の充実

通常の学級における指導の充実

- ① 学級・教科担任、SCなどと連携を密にし、支援の充実を図る。
 ・職員研修や全校集会・学年集会等において、全職員・生徒及び保護者の理解と啓発を図る。
 ・担任が個別の教育支援計画・個別の指導計画を決められた時期に作成し、個別の指導計画を活用し支援できるよう年度当初に特別支援推進委員会と職員会で情報交換を行う。
 ・担任及び特別支援コーディネーターを中心に生徒の情報収集、実態把握に努める。観察や検査を適切に行い、学期に2回ある巡回相談や特別支援学校の教育相談を活用する。
 ・日常生活に必要な学力(読み・書き・計算)を身につけさせるため、担任・学年職員を中心に必要に応じて個別指導を行う。
 ・学年職員を中心に基本的な生活習慣や社会性を身につけさせる。
- ② 生徒の実態に応じた適切な指導を行うためにUDの観点などを踏まえ、指導内容や教材・教具の工夫をする。
 ・担任・学年職員を中心に、1年次から学校見学や職場見学・職場体験を計画的に行い、個に応じた進路指導と進路を見据えた学習指導を行う。
- ③ 担任・学年職員・教科担任を中心に、学校行事や日々の授業等を通して、助け合い、教え合い学習をさせる等、共に学びながら人間関係を築かせる機会を多く設ける。
- ④ 特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育便りやPTA総会等による保護者や地域への啓発を1学期に1度行う。
 ・担任・学年職員を中心に、連絡帳や学級通信等を通して学校・学級と家庭との連絡を密に行う。

在籍学級との連携

交流及び共同学習

通級指導教室における指導の充実

- ① 通常学級の学級担任が個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、通級指導教室担当が補足する。
- ② 年度当初に個別の指導計画を活用し特別支援推進委員会と職員会で情報交換を行う。
- ③ 生徒の実態に応じ、主に自立活動や学習の方法等の指導を行う。
- ④ 通級担当は、退級の見通しを担任・保護者・生徒に確認をし、指導の記録をもとに、校内委員会で定期的に報告する。
- ⑤ 学習の記録を通して、担任と家庭との連絡を密に行う。
- ⑥ コミュニケーション能力を高めさせるために、ソーシャルスキル

特別支援学級における指導の充実

- ① 特支担当が個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、個別の指導計画を活用し支援できるよう、年度当初に特別支援推進委員会と職員会で情報交換を行う。
- ② 障害種ごとに基本の特別支援学級での予定を優先する。
- ③ 朝の会・帰りの会は特別支援学級で行い、交流学級の朝の会・帰りの会にも参加させる。
- ④ 交流及び共同学習の課題を共有し、交流する教科、学習内容、支援、については随時、職員間、生徒や保護者に確認する。評価については毎学期末に特支担任と交流担任で確認する。
- ⑤ れんらく帳を通して、担任と家庭との連絡を密に行う。
- ⑥ コミュニケーション能力を高めさせるために、ソーシャルスキルトレーニングを継続して行う。
- ⑦ 担任・学年職員を中心に1年次から学校見学を2回実施するなど、個に応じた進路指導と進路を見据えた学習指導を行う。

一貫した連続性のある指導及び支援

- ① 同中学校区の小中学校と連携し、特別支援学級の実践を情報交換する。
- ② 小学校やその他教育機関・医療機関など、関係機関との連携を図る。
- ③ 生活単元学習及び作業学習については、小中合同特別支援会議で共通理解を図り、体系的に取り組む。
- ④ 担任と保護者の共通理解のもと引き継ぎシートを作成し、進学先への引き継ぎに活用する。

インクルーシブ教育システム構築のための学校体制整備

安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備

- ① 特別支援教育支援員と担任の連絡会を週に1回定例で設定し、目標や支援を共通理解する。
- ② 全職員は、板書の配慮や、感覚過敏のある生徒に配慮し音や照度などの調整を学級で行う。
- ③ ICT機器を活用して、視覚的な提示や個別の支援を行う。

専門性の向上と支援体制の整備・充実

- ① 特別支援推進委員会を定例化する。(月1)
- ② 個別の指導計画作成状況を学期に1回確認する。
- ③ 巡回相談の専門家によるアドバイスを紙面に落として共通理解を図り、指導に生かす。
- ④ 特別支援教育への理解を深めるために、啓発活動や職員研修を行う。
- ⑤ 個別の教育支援計画・個別の指導計画のファイルを3年間保存・管理する。

本校の特別支援教育に係る現状と課題

【現状】・全学年の通常の学級に特別な支援を必要とする生徒(個別の指導計画を作成する生徒)が12名+新1年生2名在籍している。

・特別支援学級2学級(支援員増)、通級指導教室入級生徒12名 お試し通級3名

【課題】・通常学級におけるUDについて、研修や共通理解の継続。

・テストの「漢字指定問題の削減」「国社他ルビ打ち」「合理的配慮の実績(対象の生徒)」

・特別支援学級の時間割り、授業

★【現状値】特別な教育的支援が必要な生徒の個別の教育支援計画作成率(20%)・個別の指導計画作成率(100%) (特支・通級は100%)